

令和 7 年度 国立大学法人三重大学学長選考・監察会議委員名簿

令和 7 年 6 月 2 0 日 現在

＜選任方法＞

経営協議会において、国立大学法人三重大学経営協議会における国立大学法人三重大学学長選考・監察会議委員の選出に関する申合せに基づき、審議の上、国立大学法人三重大学経営協議会規程第 3 条第 1 項第 5 号委員（経営協議会学外委員）の中から、7 名を学長選考・監察会議委員として選任している。

学長選考・監察会議規程第 3 条第 1 号委員（任期は委員選出時の経営協議会委員の任期に同じ）

委 員 名	職 名	選任理由
伊 藤 歳 恭	株式会社百五銀行 取締役会長	企業経営に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
大 友 克 之	朝日大学 学長	教育・研究及び医療・福祉に深い知見・実践経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
河 上 敢 二	熊野市長	自治体の関係者であり、地域振興等に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
末 松 則 子	鈴鹿市長	自治体の関係者であり、行政に関する豊富な経験及び知見等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
竹 林 憲 明	三重トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長	企業経営に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
丸 山 純 一	元セルビア大使兼モンテネグロ大使	国際化等に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
横 山 桂 子	NTT西日本株式会社 監査役	企業経営に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である

〈五十音順・敬称略〉

＜選任方法＞

教育研究評議会において、国立大学法人三重大学教育研究評議会における国立大学法人三重大学学長選考・監察会議委員の選出に関する申合せに基づき、審議の上、国立大学法人三重大学教育研究評議会規程第 3 条第 1 項第 2 号から第 7 号までに掲げる委員の中から、7 名を学長選考・監察会議委員として選任している。

学長選考・監察会議規程第 3 条第 2 号委員（任期は委員選出時の理事並びに教育研究評議会評議員の任期に同じ）

委 員 名	職 名	選任理由
金 子 聡	理事(研究・社会連携/グローバル化 担当)	副学長として法人運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
野 崎 哲 哉	人文学部教授	人文学分野に精通しており、副学長として法人運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
伊 藤 敏 子	教育学部教授	教育学分野に精通しており、教育実習委員長として、教員組織を統括するとともに、委員会の運営経験を有し、女性の観点からも職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
野 阪 哲 哉	医学系研究科教授	医学分野に精通しており、副研究科長として研究科全体の運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
池 浦 良 淳	工学研究科教授	工学分野に精通しており、研究科長として研究科全体の運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
木 村 哲 哉	生物資源学研究科教授	生物資源学分野に精通しており、副研究科長として研究科全体の運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
諏訪部 圭 太	地域イノベーション学研究科研究科長	地域イノベーション学分野に精通しており、研究科長として、研究科全体の運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である